第８１４号 2014 年 3 月 9 日発行 日本共産党裾野支部

明るい裾野

小沢良一 tel 992-0875 fax993-8141 深良27－2
hp) http:www16.plala.or.jp/ozawa_ryouiti

岡本和枝 tell/fax 992-5174 茶畑 854-3 E10
ブログ) http://blogs.yahoo.co.jp/kbdph775
peace_love_cabird@yahoo.co.jp

党ができて91年間、弱い者、困っている人の味方一直線の共産党。
困ったことは小沢、岡本のなんでも相談へ

①葛山のオンデマンドタクシー　②どうするポンプ車　③公共料金へ消費税ドン

葛山（上城・中村・下条）のバスが来ない地域での乗合タクシー運行試験

バス路線が廃止され、「すその～る」の運行区域になっていない地域は、公共交通空白区域として共産党議員団を始め市議会でこの問題が取り上げられてきました。市議会は特別な委員会として市議会各会派から委員を出す方法で「公共交通対策委員会」設置。委員長に勝又明議員、副委員長に小澤良一議員の下、市当局と問題共有と解決策に取り組み始めました。市当局は路線バスやすその～るの運行と離れている葛山（旧葛山城、仙年寺のある上城・中村・下条）地域を選定してどのようにしたら住民の足が確保され外出に役立つか地域住民の方々と検討を重ねてきました。その一つの方法として今回タクシーを活用して乗合タクシーで葛山地域と裾野赤十字病院・市役所・裾野駅を結ぶ路線を試行的に今年 3 月 3 日～ 3 月 31 日の間運行することになりました。　今運行の特徴は①乗合タクシーの活用であるが自宅前の乗降ができる②地域住民であれば誰でも利用できるが利用者は会員登録する③前日にどの時間にどこに行きたい、帰りも同様の予約制、途中乗車や下車はできません④ 1 人 1 回乗車運賃は 500 円で乗り合っても 500 円です。 1 ヶ月試験運行したのち検証して引き続き運行するか検討されることになります。この運行方式を地域で実施することになれば、市が地域に提案している運行事業費負担は①市が 2/3 の負担、地域 3 区で 1/3 です。乗車運賃の収益が増えればそのお金は地域負担分に回され負担額が減る方法を考えています。② 1 回乗車 500 円は変わりません。

納入予定の化学消防ポンプ車が未納入に 原因は後輪車軸重量オーバー

現在消防本署で使用している化学消防ポンプ車は平成４年購入で 21 年経過しているので平成 25 年度予算 6,690 万円(防衛助成額 1,620 万円、市負担 5,070 万円)で車両更新の事業を進めてきました。

ところが化学消防ポンプ車の更新を請けた畠山ポンプ製作所が平成 26 年 2 月 20 日の納入段階になって後輪の車軸重量が 10 トンに収まっていなければならないのに 2 トン超えの 12 トンになっていることが判明。道路車両運送法の保安基準に適合していない車両を製作していたことにより納車できなくなりました。

市は業者からの物品納入不能届を受理し業者に損害賠償を要求することになりました。

問題は古くなった化学消防ポンプ車を今後とも使用続けなければならないことと東富士演習場周辺消防施設(化学消防ポンプ車)設置助成事業として化学消防ポンプ車の購入の助成がいつ採択されて事業を進めることができるのか現段階では見えないことです。

設計のミスから始まった今回の事件、日本の企業の中でしっかりと業務を点検していく姿勢が失われているのではないのか危惧します。

(3月議会) 市公共料金(手数料、使用料)への消費「増税」分転嫁反対

岡本和枝議員が総括質疑しました

国民の収入が減り続けている中で４月から消費税８％増税が強行されます。社会保障の負担増を含めて総額１０兆円もの負担を私たち国民に押しつける無謀無慈悲な政治と言えます。裾野市でも消費税増税分を公共料金(手数料、使用料)へ転嫁する条例を作ろうとしているのに対し庶民のくらしを守る立場から(反対の気持ちで)質疑しました。

質疑　消費税の新たな８％増税によって投資的経費や物件費にかかる消費税の増税分が歳出増となるが、市財政への影響をどう考えているのか。どの程度見込んでいるか。

答弁　一般会計では 1 億 8,000 万円の歳出増となる。

質疑　消費税の増税分を市公共料金へ転嫁すると改定する公共料金の値上げの総額(年間)どの程度を見込んでいるか。

答弁　一般会計では(値上げ分は)800 万円。

《ヘルシーパーク利用料金改定額》

	中学生以上			3歳以上小学生以下		
	3 時間以内	1 時間延長	1 人 1 日	3 時間以内	1 時間延長	1 人 1 日
フロかプール	520	110	1030	260	60	520
フロとプール	830	210	1340	420	110	670

質疑　国は公共料金への８％増税転嫁

を自治体に求めているが、消費税法第 60 条第 6 項では自治体の一般会計にかかる歳入への消費税課税は免除している。消費税を転嫁するかどうかは自治体の裁量で決定される。1997 年に消費税を３％から５％に引き上げたときは、どう対応したか。

答弁　水道料金以外やっていない。

質疑　消費税が 8 %になれば自治体の収入となる地方消費税交付金は 6 億 1,000 万円から 1 億円アップの 7 億 1,000 万円になる。国は増収分の使い方は、社会保障のために使うよう求めている。どのように施策に生かされるのか。

答弁　扶助費に安定的に使いたい。

＊　議案に対して日本共産党裾野市議団は反対しました。小澤良一議員が反対討論を行いました。

五竜の滝･中央公園吊り橋の踏み板が張り替えられました

以前「明るい裾野」で指摘していた五竜の滝の吊り橋の腐って穴の開いた踏み板が張り替えられて綺麗になりました(右側上段の写真)。幅は以前のより少し狭い気がします。

この踏み板は､下の写真に見える吊り橋の上に覆い被さっているクヌギなどのが腐食が激しいものでした。たぶん、落

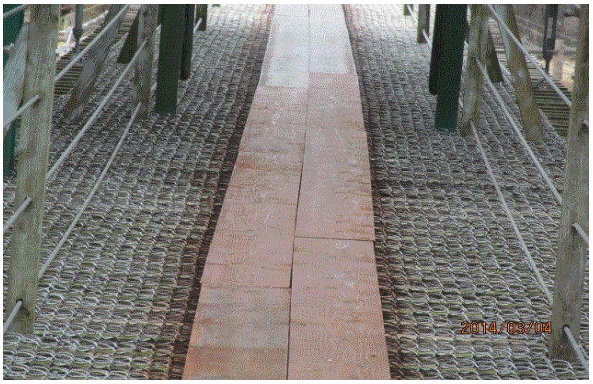

葉広葉樹の葉が踏み板の上に落ちて積もり、その水分が踏み板の腐食を早めたのではと思われます。管理者や利用者で葉っぱが積もっていると気がついた方は、葉っぱを除いてくださるようにお願いしたいと思いました。

「静岡県内外ボランティアによる救援活動のための図上訓練」に県内外から433人が参加　裾野災害ボラも参加しました

3 月 1 日と 2 日、静岡市の県勤労者総

合会館で「静岡県内外ボランティアによる救援活動のための図上訓練」が開催され、県外からの80人以上を含めて433人が参加して、実際の救助訓練さながらの緊迫感で行われました。県外からのグループは東北大震災や中越地震でボランティア行ってきた方々ですので実践経験が豊富な方々です。裾野災害ボラとして学ばなければならないことだらけでした。

新・柳端橋が完成目前です

古くて狭く耐震性もなかった柳端橋に替わり、すぐ隣接する下流に新･柳端橋が建設されています。本体工事は終わってこれからは、取り付け部や欄干、舗装、照明工事などが残っているだけと見受けました。

個人的には、裾野市内で二番目に古い歴史を持つコンクリート橋なので、使わないでも保存して欲しいとの思いがありますが、維持費などからそれは叶いませんかね。（下の写真は現在の柳端橋）

「戦没者遺骨収集にみるいのちの写真パネル展」が東地区コミセンで9日と10日に開催されます

同展は、沼津市在住の鈴木基之さんが各地で地域の方々の協力を得て開催しているものです。

今回は、東地区区長会と東地区遺族会の開催となっています。

公開時間は両日とも午前 10 時から午後 4 時まで、東小学校北側の東コミセンです。

この写真パネル展は、昨年の 12 月 7 日～8 日に町震コミセンでも母親連絡会と富士山すその 9 条の会の主催で行われています。

安倍首相が戦争する国へ一直線に進めようとしている今、まだ 100 万人余の遺骨が異国の地に置き去りにされたままであるのを悼み、戦争しない平和憲法の国を守りましょう。